

厚生常任委員会資料

令和5年9月21日

福祉保健部

目次

1. 予算議案 3 - 5 ページ
議案第 1 号 令和 5 年度宮崎県一般会計補正予算（第 3 号）

2. 報告事項 6 - 11 ページ
 - (1) 県が出資している法人等の経営状況について（報告書にて説明）
 - ① 地方自治法に基づく報告
 - 公立大学法人宮崎県立看護大学
 - 公益財団法人宮崎県移植推進財団
 - ② 宮崎県の出資法人等への関与事項を定める条例に基づく報告
 - 社会福祉法人宮崎県社会福祉事業団
 - 公立大学法人宮崎県立看護大学
 - 公益財団法人宮崎県生活衛生営業指導センター
 - 公益財団法人宮崎県移植推進財団
 - 公益財団法人宮崎県健康づくり協会
 - (2) 公立大学法人宮崎県立看護大学の令和 4 年度及び第 1 期中期目標期間（H29～R4年度）の業務実績に関する評価結果について 6 - 11 ページ

3. その他報告事項 12 ページ
病床確保に係る国庫補助金の返還について

1 予算議案

令和5年度9月補正予算案について（総括） 議案第1号 令和5年度宮崎県一般会計補正予算（第3号）

令和5年度 9月補正 歳出予算説明資料（部別総括表） 福祉保健部 (単位：千円)

課	令和5年度			令和4年度	
	補正額	補正前の額	補正後の額	当初予算額	最終予算額
福祉保健部	8,428	267,013,212	267,021,640	258,676,011	280,727,543
一般会計	8,428	153,211,408	153,219,836	141,917,943	159,673,024
福祉保健課	8,428	13,137,921	13,146,349	16,934,268	13,246,242
指導監査・援護課	0	174,067	174,067	167,053	157,533
医療政策課	0	5,183,813	5,183,813	4,575,567	4,642,891
薬務対策課	0	1,532,821	1,532,821	2,143,274	2,165,707
国民健康保険課	0	29,815,221	29,815,221	30,208,867	28,570,224
長寿介護課	0	26,024,398	26,024,398	22,544,100	23,622,406
障がい福祉課	0	17,858,301	17,858,301	16,877,729	17,048,936
衛生管理課	0	1,953,427	1,953,427	1,664,877	2,079,961
健康増進課	0	4,389,528	4,389,528	3,688,899	3,948,140
感染症対策課	0	27,880,912	27,880,912	18,927,748	39,868,679
こども政策課	0	18,502,296	18,502,296	18,238,352	18,218,976
こども家庭課	0	6,758,703	6,758,703	5,947,209	6,103,329
特別会計	0	113,801,804	113,801,804	116,758,068	121,054,519
国民健康保険課 (国民健康保険特別会計)	0	113,499,737	113,499,737	116,458,392	120,742,907
こども家庭課 (母子父子寡婦福祉資金特別会計)	0	302,067	302,067	299,676	311,612

令和5年度 9月補正

歳出予算説明資料（課別総括表）

福祉保健課

（単位：千円）

会計	令和5年度					令和4年度		
	補正額	財源内訳			補正前の額	補正後の額	当初予算額	最終予算額
		国庫支出金	その他特定	一般財源				
福祉保健課	8,428	8,428	0	0	13,137,921	13,146,349	16,934,268	13,246,242
一般会計	8,428	8,428	0	0	13,137,921	13,146,349	16,934,268	13,246,242

(単位：千円)

会計、科目、事項	令和5年度				令和4年度			
	補正額	財源内訳			補正前の額	補正後の額	当初予算額	最終予算額
		国庫支出金	その他特定	一般財源				
(会計) 一般会計	8,428	8,428	0	0	13,137,921	13,146,349	16,934,268	13,246,242
(款) 民生費	8,428	8,428	0	0	5,611,797	5,620,225	5,210,673	6,503,583
(項) 社会福祉費	8,428	8,428	0	0	1,808,350	1,816,778	1,419,138	3,130,255
(目) 精神保健福祉費	8,428	8,428	0	0	68,643	77,071	43,495	38,223
(事項) 自殺対策費	8,428	8,428	0	0	68,643	77,071	43,495	38,223

(説明) 自殺対策に要する経費(国庫補助決定に伴う補正)

- 1 「いのちをつなぐ」「地域で支える」自殺対策推進事業
- 2 コロナ禍における自殺予防強化事業

2,557 (国2/3 市町村1/3, 国1/2 市町村1/2)
5,871 (国3/4 市町村1/4)

2 報告事項

公立大学法人宮崎県立看護大学の令和4年度及び
第1期中期目標期間（H29～R4年度）の業務実績に関する評価結果について

医療政策課

1 趣旨等

公立大学法人宮崎県立看護大学（以下「法人」という。）は、地方独立行政法人法第78条の2第1項の規定により、各事業年度及び中期目標期間の業務実績について、宮崎県地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）の評価を受けることとされており、同条第6項の規定により、評価委員会による評価結果の報告を行うもの。

2 評価方法

○ 概要

法人が作成した、令和4年度及び第1期中期目標期間（H29～R4年度）の業務実績報告書を評価委員会で検証し、各報告書について以下に掲げる第1から第5の項目ごとに4段階で評価を行った。また、全体評価として業務実績全体の評価を記載している。

2 報告事項

○項目

第1	大学の教育研究等の質の向上に関する 目標を達成するための措置
第2	業務運営の改善及び効率化に関する 目標を達成するための措置
第3	財務内容の改善に関する 目標を達成するための措置
第4	自己点検・評価及び情報の提供に関する 目標を達成するための措置
第5	その他業務運営に関する 重要目標を達成するための措置

○評価内容

評価 区分	評価内容
Ⅳ	年度計画（中期目標・中期計画）を順調に実施 している（達成している）
Ⅲ	年度計画（中期目標・中期計画）を概ね順調に 実施している（達成している）
Ⅱ	年度計画（中期目標・中期計画）を十分には 実施できていない（十分に達成していない）
Ⅰ	業務の大幅な改善が必要である

○評価委員

委員氏名	役職等
高妻 和寛	公認会計士
伊達 紫	国立大学法人宮崎大学 理事補佐
中武 郁子	公益社団法人宮崎県看護協会 会長
村嶋 幸代	公立大学法人大分県立看護科学大学 理事長兼学長
山村 善教	公益社団法人宮崎県医師会 副会長

○評価委員会開催状況

令和5年7月7日 第1回評価委員会
 ・法人から業務実績報告書の説明
 ・委員による質疑

令和5年8月3日 第2回評価委員会
 ・業務実績評価書（案）についての審議

2 報告事項

3 令和4年度業務実績評価の結果

(1) 項目別評価

項目	評価結果	判断理由
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	Ⅲ	県内就職率が 48.8% 、国家試験合格率が看護師 95% 、保健師 100% 、助産師 93.3% と一部で目標を達成できていないが、低学年時のキャリア教育や就職ガイダンスなど県内就職に向けた意識醸成を図っている。また、感染管理認定看護師教育課程を開講し看護師を養成したこと、クラスター発生時に感染管理専門の教員等が高齢者施設を支援したことなど、教育・地域貢献等に関する活動は概ね計画どおりに実施している。
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	Ⅳ	大学の運営方針や中期計画を着実に遂行するため、新たに事務局に経営企画監を配置するとともに、必要に応じて学内の委員会等を見直すなど効率化を図っている。また、ICTの活用により事務処理の効率化や学内情報の共有化を図るとともに、給与事務の一部を外部委託するなど事務の合理化を図っている。
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	Ⅳ	学生・保護者へ授業料等の口座振替日の周知徹底や引落不能者への早期連絡等により授業料等は全額納付されている。また、学生・教員に電気・水道等の光熱水費の使用状況を掲示し省エネに取り組んだほか、施設・設備の定期的な点検・診断により資産の維持管理に努めている。

評価区分	評価内容	評価区分	評価内容
Ⅳ	年度計画を順調に実施している	Ⅲ	年度計画を概ね順調に実施している
Ⅱ	年度計画を十分には実施できていない	Ⅰ	業務の大幅な改善が必要である

2 報告事項

3 令和4年度業務実績評価の結果

(1) 項目別評価

項目	評価結果	判断理由
第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	Ⅳ	学長・主要な教授等で構成する委員会が中心となって、第2期中期計画（R5～R10年度）を策定するとともに、学校教育法に基づく大学機関別認証評価の現地調査等を受審し、第三者機関が定める大学評価基準を満たしているとの評価を受けた。また、教員の研究テーマや成果等をまとめて研究シーズ集としてホームページで公開している。
第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	Ⅲ	学生に対する避難訓練や犯罪被害予防講習会等の実施により危機管理意識の向上を図るとともに、情報セキュリティやセクシャルハラスメントに関するリーフレットや研修会等により、大学の安全管理・法令遵守等の意識啓発に努めている。

評価区分	評価内容	評価区分	評価内容
Ⅳ	年度計画を順調に実施している	Ⅲ	年度計画を概ね順調に実施している
Ⅱ	年度計画を十分には実施できていない	Ⅰ	業務の大幅な改善が必要である

(2) 全体評価

各項目における業務計画の一部に改善の余地があるものの、多くの業務で年度計画を達成できており、令和4年度の業務実績は順調に進捗していると認められる。引き続き、中期目標・中期計画の達成に向け、着実な業務の推進とその成果に期待する。

2 報告事項

4 第1期中期目標期間（H29～R4年度）の業務実績評価の結果

(1) 項目別評価

項目	評価結果	判断理由
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	IV	令和元年度に卒業生を採用した医療機関に対して卒業生の能力に関する満足度調査を行うほか、毎年度、学生に授業評価アンケートを実施することで継続的に教育課程の点検・評価・見直しを行っている。また、学部入学者の入試倍率が概ね3倍で推移しているほか、1・2年生の早い段階からキャリア教育や就職ガイダンス、県内合同就職説明会等を開催するなど、入学から卒業までのキャリア支援に取り組んでいる。 コロナ禍で対面授業や臨地実習等に制限がある中、遠隔授業や学内実習等の体制構築により学生教育に支障が生じないよう取り組んだことは評価できる。
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	IV	若手・中堅教員の教育力・マネジメント力を高めるための研修会等を開催し、教育研究活動の活性化を図っている。また、学内の業務ニーズに対応するため人員配置や事務組織の見直しを行うとともに、待遇研修や職員の意識改革により学生の事務局対応満足度が改善されたことは評価できる。
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	IV	授業料等の納付について年度を超える未納者を出すことなく自己収入を確保し、研究費等の外部資金の獲得にも努めている。 また、大学施設の老朽化に対応するため「長寿命化計画」を策定し計画的に改修を進めているが、教室等の空調換気設備について国の交付金を活用し前倒しで更新したことは評価できる。

評価区分	評価内容	評価区分	評価内容
IV	中期目標・中期計画を達成している	III	中期目標・中期計画を概ね達成している
II	中期目標・中期計画を十分に達成していない	I	業務の大幅な改善が必要である

2 報告事項

4 第1期中期目標期間（H29～R4年度）の業務実績評価の結果

(1) 項目別評価

項目	評価結果	判断理由
第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	Ⅲ	評価委員会の指摘事項については、対応時期を整理し計画的に業務改善に取り組んでいる。大学の教育研究や地域貢献等の取組はホームページ等で情報提供しているが、今後はタイムリーな情報発信のあり方を踏まえ、ソーシャルメディアの活用も検討していく必要がある。
第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	Ⅳ	大規模災害に対応した防災マニュアルや感染拡大防止のための警戒段階別対応方針を策定するなど危機管理体制を整えている。学生や教職員に対しハラスメント防止や研究不正防止等のコンプライアンス研修等を継続的に実施している。

評価区分	評価内容	評価区分	評価内容
Ⅳ	中期目標・中期計画を達成している	Ⅲ	中期目標・中期計画を概ね達成している
Ⅱ	中期目標・中期計画を十分に達成していない	Ⅰ	業務の大幅な改善が必要である

(2) 全体評価

第1期における業務実績は中期目標・中期計画を達成していると認められる。今後は第1期での業務実績評価の結果や経験等を踏まえ、第2期中期目標・中期計画の達成に向け、理事長及び学長のリーダーシップの下、着実な業務の推進とその成果に期待する。

3 その他報告事項

病床確保に係る国庫補助金の返還について

感染症対策課

1 概要

会計検査院が令和3年度に実施した令和2年度の病床確保に係る補助金の実地検査において、検査に入った一部の都道府県で補助金返還となる事案が確認された。

このため、国から全都道府県に対し、類似の事案がないか自主点検するよう依頼があり、補助対象の医療機関に確認したところ、本県においても同様の事案が確認され、国庫補助金の返還が生じたもの。

(他県において指摘された事案)

- ・病床確保料の対象とならない病床を対象として計上した事案（診療報酬が算定できる退院日を病床確保料の対象としたもの）
- ・病床確保補助金の補助単価の適用を誤った事案

2 本県における返還額について

		医療機関数	金額
令和2年度	補助実績	30	9,740,124 千円
	うち返還分	11	49,225 千円
令和3年度	補助実績	40	12,379,943 千円
	うち返還分	13	85,097 千円

返還額合計 134,322 千円

- ・患者の退院日に病床確保料を受領していた事案 : 延べ24医療機関
- ・患者が入院している日に病床確保補助金を受領していた事案 : 延べ3医療機関